

(2) 給水装置工事主任技術者等の研修事項実績（過去5年以内）

（水道法施行令規則第36条第1項第4号より抜粋）

給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者氏名 (公表対象外)	研修会名	実施団体	受講年月日
上記内容の公表の可否（氏名以外）： 可 ・ 不可			

- ※ 外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ※ 自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ※ 氏名は公表しません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

(3) 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

(水道法施行令規則第36条第1項第2号より抜粋)

配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

※ 過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合のいずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
		保有している資格等		
上記内容の公表の可否 (氏名以外) : 可 ・ 不可				

- ※ 氏名は公表しません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。